

令和7年10月14日

各部（局・所）長・総合支所長
会計管理者・教育長・事業管理者 様

副 市 長

令和8年度予算編成について（通知）

1 国の経済状況と動向

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復が続くことが期待されていますが、海外の政策や国際情勢による景気の下振れリスクや、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、引き続き注意が必要です。

そうしたなか、国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、全世代型社会保障の構築、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取り組みを進め、人口減少下における持続可能な経済社会を構築することとしています。

2 本市の財政の見通し

令和8年度は、物価高騰や賃金上昇などの影響により、税収入は一定程度の増加が見込まれ、国においては、地方一般財源の総額について、昨年度の地方財政計画と同水準を確保することとされています。

そうしたなか、近年急速に増加している人件費は、本市の財政運営に深刻な影響を及ぼしています。職員体制については、業務の委託・民間活用の度合い、窓口機能の考え方、地域特性に応じた行政需要もあるため、同規模団体との単純比較では評価しきれませんが、本市に対する地方交付税による手当ては、人件費の増加分を吸収できる水準には達していません。

また、社会保障関連経費のさらなる増大、さらには公共施設の老朽化対策や再編、金利上昇による公債費の増加など財政需要は引き続き増加傾向にあり、このままでは一般財源の不足は避けられず、財源確保による歳入増や行財政改革による歳出削減が無ければ、これまで積み立ててきた財政調整基金の残高がゼロになるという危機的な状況に陥ることとなります。

3 予算編成の基本方針

令和8年度当初予算は、市長選挙を控えていることから、新規の施策や政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心とした予算編成（骨格）を行います。ただし、歳

入に見合った通年での財政需要を見極める必要があるため、臨時的経費（政策的経費）についても、あらかじめ要求してください。

また、新たにスタートする第12次鳥取市総合計画、鳥取市地方創生アクションプランを着実に推進することを念頭に置いた予算要求としてください。

併せて、地域内経済循環の観点から、地元企業への優先発注に取り組むとともに、公共事業に係る労務単価の動向などにも留意し、適切な予算要求を行ってください。

予算の編成に当たっては、中長期の視点に立った各部局長の強いリーダーシップによる重点施策の選択、部局の壁を越えた柔軟な発想での政策立案、事業効果の市民への丁寧な情報発信に努めていくこととします。

人口減少により、地方交付税の大きな増加は見込みがたいなか、自主財源である市税の確保・増収は不可欠です。各部局においては、所管施策がいかに市税収入の増加に資するののかという視点を徹底し、事業を再検討してください。一方、本市の財政運営が大変厳しい状況にあることを踏まえ、新たな事業の立案や拡充にあたっては、既存事業において、同規模以上の一般財源歳出の縮減を実施してください。

計画的な活用を進めてきた起債については、頻発する災害への対応や今後の金利上昇の影響などを考慮し、令和8年度の市債発行は56億円とします。

なお、国の総合経済対策については、補正予算を含め機動的に対応します。

将来の人口減少を見据え、人口規模に即した行政サービスへの転換がなければ、本市が歳入不足に陥ることは避けられません。

現状維持という発想を捨て、すべての業務について実施方法の見直しや廃止の検討を行い、将来に向けた内部管理経費の精査・最適化を進めてください。鳥取市市政改革プランに沿った行財政改革を着実に前進させるとともに、「施設の仕分け」に基づく公共施設の再配置、補助金の適正化、DXの推進と業務・組織の再構築について、いっそう実効性のある取り組みを求めます。

人件費については、令和8年度「最終予算」における一般財源比率を、令和6年度最終予算比（19.9%）で0.5ポイント縮減（約3億円規模の減額相当）することを全庁目標とし、当初要求段階から厳格に精査・抑制してください。

人口減少社会における持続可能なまちづくりは、非常に困難な挑戦です。しかし、課題を先送りすることなく、本市の10年後、さらにその先を見据え、明るい未来を構築するための道筋を示すことが、今を生きる我々の責務です。

令和8年度の予算編成は、その重要な一步となります。皆さんの知恵と熱意で、この難局を乗り越えていきましょう。

予算編成の基本方針

人口減少社会における持続可能なまちづくり ～課題を先送りしない、10年後、さらにその先を見据えた明るい未来の構築～

予算編成のポイント

第12次鳥取市総合計画、地方創生アクションプランの着実な推進

I. 持続的に成長し、稼げる「強い」経済

I-1 稼ぐ力と安定した雇用環境のあるまちづくり

経営基盤の強化・付加価値の向上、人材育成・労働力の確保 など

II. 魅力と活力あふれる「豊かな」生活環境

II-1 地域資源をいかし、人が行きかうまちづくり

移住定住の推進、関係人口の拡大、魅力的な地域資源の活用 など

II-2 誰もが自分らしくいきいきと暮らし続けることができるまちづくり

地域共生社会の実現、協働のまちづくりの推進、多文化共生の推進 など

II-3 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

生活基盤の充実、コンパクトシティの推進、まちなか活性化 など

II-4 安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくり

地域防災力の強化、防犯体制の強化、脱炭素の推進 など

III. 誰もが選びたくなる 新しい鳥取・楽しい鳥取

III-1 こどもが輝き、若者・女性が活躍するまちづくり

教育の充実、郷土愛の醸成、若者・女性活躍の推進 など

III-2 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

結婚・出産・子育て支援、働き方改革の推進 など

明るい未来のための安定的で持続可能な財政基盤の確立

市税など自主財源の増を念頭に置いた事業の再検討
地域内経済循環の観点からの地元企業への優先発注
人口規模に即した行政サービスへの転換
「施設の仕分け」に基づく公共施設再配置の推進
補助金適正化、DXの推進と業務・組織の再構築
すべての業務について実施方法の見直しや廃止の検討
普通建設事業の優先順位の決定（市債発行56億円）
鳥取市市政改革プランに沿った行財政改革

財政運営の3原則

- ・現状の正しい理解 一般財源は不足、前例踏襲の改善が必要
- ・将来の姿の共有 持続可能な地域経済活動と税収増、部局長の強力なプロデュース
- ・さまざまな分野の連携、相乗効果 庁内の連携、市民との連携、圏域の連携

経済・財政の情勢

国の方針（経済財政運営と改革の基本方針2025）

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

（当面のリスクへの対応、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

（所得増加、地方創生、農林水産業の構造転換、DX・GXの推進、防災・減災）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

（全世代型社会保障、少子化対策、社会資本整備、地方行財政基盤の強化）

市の財政見通し

景気は緩やかに回復
賃金上昇などの影響により市税収入は一定程度増加
地方一般財源の総額は昨年度と同水準が確保される見込み
人件費など経常経費が大幅に増加し歳入の増を上回る
社会保障関連経費、公共施設の老朽化対策・再編など財政需要増
人口減少社会における持続可能なまちづくり・事業の再構築が必要